

2022年4月から

育児休業制度が 変わります!

岡山大学は **仕事** と **育児** の両立を
応援します!



主な改正事項

1

有期雇用職員の育児休業
取得要件の緩和

2

妊娠・出産（本人又は配偶者）
の申出をした職員に対する
個別の周知・意向確認

3

産前・産後休暇等の有給化

→詳しくは裏面へ。

学長メッセージ

岡山大学は、みなさまと「ありたい未来を共に育み、共に創る研究大学」を目指し、ダイバーシティ実現に向けた環境を整備してまいります。

育児に伴う休暇・休業の取得促進は、組織が活性化し、新たな発想を生み出す土壌として、本人やご家族にとってだけでなく、岡山大学が強くなやかな組織となる契機になります。

本学の目標である男性の育児休業取得率30%の達成をはじめ、変化に強く、個人の力を最大限発揮できる大学になるよう、ともに頑張ってください。

榎野博史



妊娠・出産（本人又は**配偶者**）
予定の方へ

「**育児休業意向確認シート**」を各部局の

人事・労務担当に提出してください。

意向確認シートの提出により、不利益

になることはありません。

育児休業等についての相談窓口

休業・休暇制度に関すること 総務・企画部人事課労務担当 電話：086-251-7029 E-mail：abg7029@adm.okayama-u.ac.jp

育児支援制度に関すること 総務・企画部人事課ダイバーシティ担当 電話：086-251-7011 E-mail：diversity@adm.okayama-u.ac.jp

その他出産・育児・ワークライフバランスに関すること 男女共同参画室ダイバーシティよろず相談 <https://www.okayama-u-diversity.jp/consultation>